

情報通

2020. October 10月号

発行：東京税理士会 情報システム部
 題字：神津 信一 (四谷)
 (税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。)

「令和2年分年末調整アプリ」について

情報システム部委員 熊澤 直

1. 「年末調整控除申告書作成用アプリ」がリリース

平成30年度税制改正により、令和2年分の年末調整から、生命保険料控除、地震保険料控除及び住宅借入金等特別控除に係る控除証明書等を、給与支払者へ電子データにより提供できるようになります。そのツールとして、国税庁から「令和2年分年末調整アプリ」が10月にリリースされます。そこで、現在国税庁より提供されているプロトタイプ版 (Ver.0.9) の使用レポートをお届けします。



まずは、国税庁HPから当アプリをPCにインストールします。

開くと左図のような感じです。製品版では、パソコン版【Windows版及びMac版】、スマートフォン版【Android版及びiOS版】もリリースされます。

2. アプリでの作成準備から提出まで



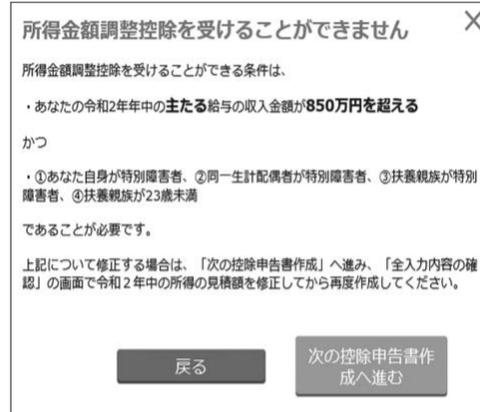
実際にこのアプリを使った年末調整の流れは、次のとおりです。

- ① 給与支払者が自らの基本情報を設定し、そのデータを従業員に渡す。
- ② 従業員は受け取ったデータを読み込む。
- ③ 自身の年末調整用データを入力する。
- ④ ③のデータを給与支払者に渡す。
- ⑤ 給与支払者は受け取ったデータを年末調整アプリに取り込んで年末調整を行う。

従業員側での処理は、流れに沿って操作していけば入力 (マイナポータルとの連携

も) することが出来ます。

各入力項目には『? (ヘルプマーク)』が付いているので、入力方法が



分からない場合にはヘルプを参照して各控除要件等の確認が出来ます。今回は、どの控除を受けることが出来るか分からないという前提で、全ての用紙を選んでデータを入力してみました。要件を満たさず控除が受けられない時は、左図のような感じでエラーになってくれます。

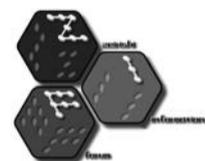
入力した情報が誤っていたとしても、それまでの入力内容

を保存したまま基本情報に戻って修正ができるので、入力済みデータが無駄になるような事はありません。

そして、最後に出力したデータを給与支払者に提出すれば、従業員の申告は終わりです。紙で印刷したものを紙で給与支払者へ提出することも可能です。

3. アプリ (プロトタイプ版) を使用してみた感想

以上、簡単に使用レポートを紹介させて頂きましたが、個人的な感想としては、全てのデータが簡単に電子で取り込める訳では無いこと、マイナポータルに登録し、さらにマイナポータルと民間送達サービス事業者との連携をさせなくては行けない事等を考えると、若干面倒かなという印象です。但し、従業員からこのアプリで作成したデータと併せて、紙で印刷した申告書一式を提出してもらうことで、支払者側の作業は、効率化が図れると思います。



予告

「税理士情報フォーラム2020」ウェブ配信を実施します

例年開催している本会情報システム部主催の「税理士情報フォーラム」は、新型コロナウイルス感染拡大の情勢に鑑み、講演のウェブ配信を行うこととなりました。配信日程やテーマは以下を予定しております。なお、配信の視聴方法等に関する詳細は、次月の「情報通」にて改めてご案内いたします。

配信日程：令和2年11月9日 (月) ~15日 (日) の期間限定配信

基調講演①	テ	マ：国税関係の行政手続きのデジタル化について (仮)
	講	師：内閣官房 番号制度推進室 情報通信技術 (IT) 総合戦略室 内閣府 大臣官房番号制度担当室 参事官補佐 筧 文貴 氏 ※講師が変更となりました。
基調講演②	テ	マ：国税関係の行政手続きのデジタル化対応について (仮)
	講	師：弥生株式会社 代表取締役社長 岡本 浩一郎 氏
パネルディスカッション	テ	マ：国税関係の行政手続きのデジタル化対応について
		パネリスト：① 内閣官房 番号制度推進室 情報通信技術 (IT) 総合戦略室 内閣府 大臣官房番号制度担当室 参事官補佐 筧 文貴 氏 ※講師が変更となりました。 ② 税理士 鈴木 涼介 氏 ③ 税理士 遠山 優里 氏 【司会】 情報システム部 菅沼 俊広 委員